

一般質問通告書

受領日時 令和7年2月26日 (午前)・午後 8時45分 11番 氏名 齋藤 晋

質問項目	質問の要旨
1 老人が元気な町・老人が安心して長生き出来る町にするため、給食サービスの充実を	<p>(1) 社会福祉協議会に委託している「五城目町給食サービス」を充実させ、利用しやすくさせるべきではないか。(申請書・審査など細かすぎで必要ない項目が多すぎる)</p> <p>(2) 現在の利用者が20人から23人くらいで有るが、利用したい人はもっと居る。申請をもっと簡素化し利用者を増やすべきだ。(なぜ、増えないのか、増えれば困るのか)</p> <p>(3) 個人に合わせた献立・年齢に合わせた献立・老人の病気に合わせた献立ができる給食サービスにすべきだ。(栄養士の指導を受けているのか・指導しているのか)</p> <p>(4) 町の補助金は、事務手数料を含んでも少ないが、利用者が増えれば増額するか。(町民に宣伝広報しているか)</p> <p>(5) 弁当を提供しているのが、農協と五城館であるが料金の違いは何故発生しているか。(言いなりの値段か)</p> <p>(6) 個人に合わせた弁当・年齢に合わせた弁当・病気に合わせた弁当の提供がベストであるが、出来ないか。(農協・五城館ができるように指導できないか)</p>
2 子ども食堂・老人食堂を作り、子どもの居場所・老人の居場所を作るべき	<p>(1) 核家族が進み鍵っ子も増えている、又、貧困のため家族での食事がとれない子供も居ると言う。又、一人暮らしの老人や高齢者だけの家庭が増えている。上記の町民のためにも「子ども食堂・老人食堂」を作るべきと考えるがどうか。</p> <p>(2) 食堂・居場所の運営は、ボランティア(有償)での運営が理想であるが、最初は町が運営し、軌道に乗ってから移譲すべき。(できないではなく、検討しますではなく、どうすればできるか回答を)</p>

<p>3 がっこ茶っこの文化を守るために町の加工所を作るべき</p>	<p>(1)昔から「がっこ茶っこ」の文化を守ってきたのは、各家庭の主婦である。それが法律改正により、各家庭の味が無くなるうとしている。余った野菜を加工しがっこにし、朝市で販売していた人が多額の費用をかけ、許可を得なければならない、何回も言っているが町で加工所を作り、利用してもらいがっこ作りから販売までの加工ができるようにすべきである。(個人で許可を取った人がいることはわかる)</p> <p>(2)がっこだけでなく、新たな特産品作りやパンやお菓子を作るなど町民が楽しんで集える場所としても利用できる加工所を作るべきと考えるがどうか。</p> <p>(3)加工所だけでなく、福祉弁当を作るため、子ども・老人食堂を一体化し町なかに建設し、多くの町民が利用できる居場所を作るべきと思うが、町長の見解はどうか。</p>
<p>4 ふるさと納税について</p>	<p>(1)さきがけ新聞に掲載された、ふるさと納税の結果を見て担当課長・副町長・最後に町長はどう思うか。</p> <p>(2)ふるさと納税を増やすためには町のアピールも大事だが、何のために使われるのかも大事だと考える。上記の1, 2, 3など町民のため・子供のため・老人のために使用するために活用することを明記し、SNS・WEBなどを駆使すべきではないか。</p> <p>(3)返礼品をもっと開拓すべきと思うが、担当課で案は有るか。</p>
<p>5 森山登山道を早期に整備すべき</p>	<p>(1)森山登山道を利用しているのは、町民であり森山を愛する人々である。登山道が整備されず困っているのは、この方々だけか。もっともっと整備完了を望んでいる。又、危険だと言われても多くの人々が登っている。整備が完全ではなくてもいいのではないか。責任を恐れて町がしり込みしているのではないか。</p> <p>(2)早期に整備し、町の象徴である森山を復活させるべきと考えるが、担当課長・副町長・町長はどう思うのか。</p>